

学習指導要領改訂において、学校現場に求められていること（学習指導要領解説 総則編より）

- ・社会構造や雇用環境は、予測が困難な時代となっている。一人一人が持続可能な社会の担い手として、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、情報を再構築していくなどして、新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすること。
- ・生涯にわたって学び続けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図ること。
- ・学校全体として、学習効果の最大化を図るカリキュラムマネジメントに努めること。

令和3年度全面実施の

学習指導要領 国語科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

岐阜県全体としての生徒の実態

- ・平成30年7月26日に公開された『平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について』によると、平成30年度の全国学力学習状況調査では、「国語Bは、全国の平均正答率を上回る数値で推移している。」「国語Aは昨年度までは、全国の平均正答率を上回っていたが、今年度は同程度である」と述べられており、知識・技能の定着状況や、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力は概ね身に付いているといえるが、国語Aについては、全国平均同程度に変化している。
- ・全体としては、全国平均を上回ってはいるが、依然平均点の半分に満たない生徒は1割程度存在する。
- ・生徒質問紙「国語の勉強は好きだ」の質問に対して、「当てはまる」と答えた生徒は、21.4%、「国語の授業の内容はよくわかりますか」の質問に対して、「当てはまる」と答えた生徒は、27.1%である。このことから、正答率の高さとは裏腹に、「国語が好きだ」・「国語は分かりやすい」と感じている生徒の割合や、成就感を感じている生徒の割合は低いといえる。（平成29年8月28日に公開された『岐阜県発表資料』による。平成30年度には同設問なし）

【願う生徒の意識と姿】

- ・国語の学習に対して、魅力や必然性を感じ、主体的に学習課題の解決に向かうことができる生徒
- ・単位時間の授業の中で、確実に「生きてはたらく言語能力」に掲げた力を身に付けている生徒
- ・「確かに分かる・できる」「前よりよくなった」という実感をもち、次時への学習意欲を高めることができる生徒

研究主題

生きてはたらく言語能力の育成

～言語能力の高まりを実感する言語活動の充実を通して～

〈仮説〉

- ① 学習指導要領の指導事項と照らし合わせ、「生きてはたらく言語能力」とは何かを明確にし、
- ② 「話したい・聞きたい」「書きたい」「読みたい」「知りたい」（＝楽しい）と生徒が願うような魅力的で、必然性のある教材開発を行い、
- ③ 講義式のみでなく、生徒が主体的・対話的に学べる学習形態・学習方法・学習過程とは何かを見極め、適切に指導し、
- ④ 全体指導以外にも「得意を伸ばす手立て」「苦手を克服するための手立て」を位置付けることで、全ての生徒に学びを確保し、
- ⑤ 単位時間の学習の中で、「確かに分かる・できる」・「前よりよくなった」という実感をもち、次時の学習への意欲を高めることができれば

【願う生徒の意識と姿】に記述した生徒になるだろう。

〈研究内容〉

研究内容① 指導計画の工夫

(1) 実践の再現性を高めるための、指導事項と指導計画を組み合わせた「生きてはたらく言語活動一覧表」の作成

- ・令和3年度全面実施の学習指導要領の指導事項と照らし合わせ、「この教材でこそ付けたい『生きてはたらく言語能力（指導事項）』とは何か」を明確にした上で、指導事項と単元指導計画を組み合わせた指導計画を作成する。
- ・教員誰もが見た時に、「この指導計画なら、自分にもできそうだな」と思える再現性の高い指導計画を作成する。

(2) 生徒にとって学ぶ魅力・必然性があり、社会生活につながる力を育む言語活動や単元の構想・開発

- ・「やりたい」「やらなければならない」といった、生徒の意欲を喚起することができるような教材開発・題材開発の工夫を行う。
- ・国語の授業で身に付けた力が、社会生活・他教科につながる力を育む言語活動を仕組むことができるようにする。

研究内容② 指導・援助の工夫

(1) 生徒が「主体的・対話的で深い学び」を獲得するための指導の工夫

- ・「教師 対 生徒」の講義式の学習だけでなく、「生徒 対 生徒」等の「主体的・対話的な深い学び」になるために、どのような学習形態をとるとよいかを研究する。（対話の種類の研究）
- ・ただ単に「交流しましょう」では、互いに意見を言うだけの交流となり、考えに深まりはない。「最初は○と考えていたが、□ということが分かった」「最初は○と考えていたが、やっぱり○だと確信した。理由は…」「最初は○だと考えていたが、□もあると思った」などと、交流する前の自分と、交流した後の自分とに変容があることが必要。その為、交流するのにも、どのような交流の仕方をするのか、その方法を研究する。（対話の方法の研究）
- ・作文の授業を例に取ると、「○○という方法で書きましょう」と教え込むのではなく、たとえば、2種類の作文を提示し、「どちらの作文に説得力がある？そればなぜか？」と問いかけ、その理由を発見するような、「発見的な学習をするスタイル」を目指すために、どのような学習過程をとると良いのかを研究する。（課題解決に向かうための方途の研究）

(2) 「どの子」にも「生きてはたらく言語能力」を身に付けるための手立ての工夫

- ・評価規準に達することが難しいと考える生徒への「苦手を克服するための手立て」と、自力で評価規準に達するだろうと想定される生徒のための「得意を伸ばす手立て」を明確にした授業づくりをする。

研究内容③ 評価の工夫

生徒自身が単位時間や単元での自己の高まりを実感することができる指導・評価の工夫

- ・「確かに分かるようになった・できるようになった」「前よりよくなった」という実感をもち、次時への意欲を喚起する。そのことが、「国語が楽しい」「国語は分かりやすい」「国語をまたやりたい」という生徒の思いを生み出す。